

令和2年度 PTA会計 予算(案)の説明

令和2年度予算(案)の説明です。予算書(案)と併せてご覧ください。

【一般会計】

1. 収入の部

(1) 前期繰越金

前年度末の残額 941,634 円(平成 31 年度決算書の「収支差引額(次年度繰越金)」を計上します。

なお、今年度から「繰越金」から「前期繰越金」と科目名を変更しました。

(2) 会費収入

4 月 1 日現在の会員数(保護者及び教職員)に会費 4 千円を乗じた 3,088,000 円を計上します。

なお、今年度から「徴収金」から「会費収入」と科目名を変更しました。

(3) 活動収入

昨年度は、文化祭における出店売り上げと社会見学における参加者負担金のそれぞれ見込み額を計上していましたが、今年度はいずれも中止となり予算は計上しません。

なお、これらの収入は「雑収入」で計上しておりましたが、今年度から新しく「活動収入」という科目を追加しました。

(4) 雑収入

見込み額はありません。

以上、収入の部の合計は、4,029,634 円です。

2. 支出の部

(1) 運営費

会の運営に係る費用です。

具体には、大阪府立高等学校 P T A 協議会の分担金と入院見舞金負担金、携帯電話連絡網サービス(槻の木メール)の使用料、インターネットバンキングの利用手数料、振込みができなかった際の口座振替組戻手数料、事務用品他の消耗品購入費用、会議開催時の茶菓代(食事は提供しません。)です。

今年度から、新たに広報誌掲載資料収集などのためのネット通信料を計上しています。

また、例年計上していましたが P T A 役員が参加する全国及び近畿 P T A 連合大会参加費は今年度大会が中止となり、予算の計上はありません。

上記の総額で 400,000 円を計上します。昨年度より 50,000 円の予算減です。

(2) 活動費

① 委員会活動費

各委員会や行事活動に必要な経費です。

具体には、P T A新聞「メビウス」発行費用（今年度は2回の発行）、スタッフ用ポロシャツ及び名札の購入費用、ソフトバレー関係消耗品（バレー用具購入など）、P T A委員の交通費補助、役員活動費、個人情報対策費（今年度は新規パソコンの購入）です。

今年度は、文化祭の出店中止及び社会見学の中止により、昨年度より 950,000 円の減額で 950,000 円を計上します。

② 環境整備費

昨年度全生徒数の半分の 360 食分を購入した災害時備蓄品ですが、今年度残りの 360 食分の購入費用として 360,000 円を計上します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費として 200,000 円を計上し、アルコールなどの購入に充てます。その他、校内に植樹する花苗、資材、清掃用具などの購入費用などで総額 600,000 円を計上します。

③ 学校行事費

卒業式で使用する紅白饅頭、フラワーポット、コサージュ、贈呈用花束の購入を予定しています。

体育大会の中止により、昨年度より 50,000 円減の 550,000 円を計上します。

④ 慶弔費

会員及び在校生に不幸があった場合の弔意費用で、慶弔規定により支出します。

前年度と同額の 150,000 円を計上しています。

(3) 教育振興費

学校からの要望による教育振興の支援にかかる費用です。

図書室に配架する本の購入費、進路の参考として大学入試シリーズ（赤本）、蛍雪時代などの書籍購入の費用です。

今年度は、進路説明会を現代劇場から学校に変更したことにより会場使用料が不要となったことから昨年度より 50,000 円減の 600,000 円を計上しています。

本費用は、当該年度の徴収金の 20%以内の計上とするよう取り決めています。

(4) 積立金

周年事業を実施するために毎年度積み立てを行っています。

次回の 20 周年事業（令和 4 年）のため、毎年 500,000 円を計上しています。

(5) 予備費

各科目、止むを得ず予算額を上回る支出が必要となった場合に P T A会長の了解の上、予備費から充当します。

昨年度と同額の 200,000 円を計上しています。

以上、支出の部の合計は、3,950,000 円です。

3. 次年度繰越金

収入の部と支出の部を差し引いた金額 79,634 円を計上します。

【周年事業積立金会計】

1. 収入の部

(1) 前期繰越金

前年度末の残額 3,639,068 円（平成 31 年度決算書の「収支差引額（次年度繰越金）」を計上します。

なお、今年度から「繰越金」から「前期繰越金」と科目名を変更しました。

(2) 積立金

一般会計からの積立金 500,000 円を計上します。

以上、収入の部の合計は、4,139,068 円です。

2. 支出の部

支出は、令和 4 年の 20 周年事業の実施及び令和 3 年度の事業準備まで予定はありません。

3. 次年度繰越金

収入の部と支出の部を差し引いた金額 4,139,068 円を計上します。

【国際交流特別会計】

これまで、大阪府立槻の木高等学校後援会で管理していた財源を P T A に移管したことにより、本特別会計を設けました。

1. 収入の部

後援会で管理していた資金 2,058,836 円を繰入金として計上します。

総会で予算承認後に、後援会から本資金を P T A 特別会計に移動いたします。

来年度以降は、新入生保護者に募る寄付金を寄付金収入で計上します。

また、国際交流委員会で活動するバザーの収益をバザー収入で計上します。

2. 支出の部

(1) 国内事業費

① 姉妹校等関係費

現在、学校では、韓国、タイ、オーストラリアの高校と姉妹校協定を結び交流活動を行っています。

姉妹校等関係費は、姉妹校等の生徒が、本校を訪問した場合に協定上受け入れ校が負担する費用に対して支援するものです。

今年度は、現時点では予定がありませんが、予備的に 100,000 円を計上します。

② 国際交流活動費

姉妹校等関係費以外で、学校の国際交流活動に対して支援を行う費用です。

今年度は、現時点では予定がありませんが、予備的に 100,000 円を計上します。

具体的な支援方法については、役員会及び実行委員会で決定いたします。

(2) 国外事業費

① 姉妹校等関係費

国外事業の姉妹校等関係費は、本校生徒が、姉妹校等を訪問した場合に必要な費用の支援を行うものです。

今年度は、予定がありませんので予算は計上しません。

② 国際交流活動費

姉妹校等関係費以外で、学校の国外における国際交流活動に対して支援を行う費用です。

今年度は、予定がありませんので予算は計上しません。

③ 教員付添旅費

本校生徒が、海外の姉妹校等を訪問する際、教員の付添が必要な場合の教員の旅費を支援する費用です。

今年度は、予定がありませんので予算は計上しません。

(3) 予備費

各科目、止むを得ず予算額を上回る支出が必要となった場合にPTA会長の了解の上、予備費から充当します。

今年度は200,000円を計上しています。

以上、支出の部の合計は、400,000円です。

3. 次年度繰越金

収入の部と支出の部を差し引いた金額1,658,836円を計上します。

以上